

2022（令和4）事業年度

事業報告書

自：2022（令和4）年4月 1日

至：2023（令和5）年3月31日

国立大学法人横浜国立大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	3
	2. 沿革	6
	3. 設立に係る根拠法	6
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	6
	5. 組織図	7
	6. 所在地	8
	7. 資本金の額	8
	8. 学生の状況	8
	9. 教職員の状況	8
	10. ガバナンスの状況	9
	11. 役員の状況	11
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	26
	3. 重要な施設等の整備等の状況	26
	4. 予算と決算の対比	27
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	28
	2. 事業の状況及び成果	28
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	30
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	32
	5. 内部統制の運用に関する情報	32
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	33
	7. 翌事業年度に係る予算	34
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	35
	2. その他公表資料等との関係の説明	37

「Ⅰ 法人の長によるメッセージ」

知の統合型大学として、世界水準の研究大学を目指して。

今世紀、日本を含む先進諸国は低成長と財政危機、少子高齢化、感染症の拡大、大規模災害、環境問題など多くの困難な課題に直面しています。このような時代であるからこそ、国立大学は、学問の発展と新たな価値の創出、イノベーションの創造に貢献しなければなりません。

横浜国立大学は、建学以来の歴史の中で育まれてきた「実践性」「先進性」「開放性」「国際性」の理念（大学憲章）の下に、人文系、社会系、理工系などの多様な専門性を有する教員が One Campus に集い、社会実践を重視した教育研究を行うとともに、各分野で第一線の学術研究成果をあげてきました。

こうした実績の上に、今後も本学は、国や地域のイノベーション創出の中心的役割を果たしたいと念願しています。そのため、多様な学術知・実践知を動員し、産業、地域、市民等の多様なセクターと国内外を問わず、分野を超えてオープンに連携することで、「新たな社会・経済システムの提案」や「イノベーションの創出・科学技術の発展」に資する「知の統合型大学」として「世界水準の研究大学」を目指します。

併せてこのビジョンを教員・職員のみならず、学生・保護者・卒業生・地域とも広く共有し共に成長していきたいと思えます。

こうした本学の将来像のもと、第4期中期目標期間における目標と計画を策定し、令和4年度はその初年度となります。

教育に関しては、学部学生が最先端の研究に参加できる取組 **ROUTE** の拡大を図るとともに、ユネスコチェア副専攻プログラムによる国際教育を推進しております。

研究に関しては、先端科学高等研究院において、量子情報研究センター及び台風科学技術研究センターのセンター長がムーンショット型研究開発事業のプロジェクトマネージャーに採択されるなど世界水準の研究を展開しています。また、本学の特徴である分野横断型の学際的分野における世界水準の総合学術研究を推進するために令和5年4月に総合学術高等研究院を設置することとしております。

地域・国際に関しては、「社会・地域の課題を発見・解決するプラットフォーム」構築に向けたサテライトキャンパスの検討を進めております。また、令和4年度の大学の世界展開力強化事業に採択され、インド・オーストラリアとの国際共修プログラムの構築を進めております。

業務運営に関しては、大学の経営方針、教育研究活動や地域連携活動等、多様なステークホルダーとの連携により創出された成果等を集約し、本学初の統合報告書となる「YNU REPORT 2022」を発行しました。また、学長のリーダーシップにより有望な中堅・若手教員を中心に学長補佐を登用し、担当業務を割り振ることによって、理事・副学長と一体となって業務を遂行する体制を構築しております。

国立大学法人横浜国立大学 学長 梅原 出

「Ⅱ 基本情報」

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

バウンダリー・スパナとして「知の統合型大学」へ

(学長ビジョン)

本学は、建学以来の理念（実践性、先進性、開放性、国際性）の下に、人文系、社会系、理工系などの多様な専門性を有する教員が One Campus に集う中で社会実践を重視した教育研究や各分野における第一線の学術研究を蓄積してきた。今後は、その成果の上に、国と地域のイノベーション創出の中心的役割を果たすべく、多様な学術知・実践知を動員し、自治体、産業界、市民等の多様なステークホルダーと国内外を問わず分野を越えてオープンに連携することで、新たな社会・経済システムの構築やイノベーションの創出・科学技術の発展に資する「知の統合型大学」として世界水準の研究大学を目指す。

こうしたビジョンの実現に向けた戦略として、横浜・神奈川の国立大学として、全学一体体制の下、機動性を活かし、多様なセクターに開かれ、かつ、その交錯するハブとなり成長する。フィールドが異なる多様な人材が交わる環境の中で、多様な学術知・実践知を統合し、新たな社会・経済システムの提案やイノベーションを創出し、バウンダリー・スパナとして「知の統合型大学」の地位を確立する。そのために大学全体でビジョンを共有し、本学の強みと発展性のある優れた教育・研究を積極的に支援し、国際的なネットワーク・ハブ機能を有する教育研究拠点へと展開させる。これらのエビデンスに基づき本学の強みを社会に発信することで、「世界水準の研究大学」への礎を築く。

(ビジョン1 教育)

世界水準の研究を基盤とし、世界や地域で信頼される実践的人材の育成に向けて、体系的で高度な専門教育を礎とし、多様な知を統合し得る教育を推進する。また多様なステークホルダーとコミュニケーションを取り、社会の抱える複雑な課題の解決に協力して取り組む資質・能力を育成するために、社会と連携した実践的な教育プログラムを展開する。

ビジョンの実現に向けて、本学の4つの理念（実践性、先進性、開放性、国際性）を、しっかりと教育の中に取り込み世界にインパクトを与える能力のある人材育成を行う。

専門分野の基本的な思考の枠組みを身に付ける従来型の教育を基盤としつつ、分野横断的な教育プログラムなど（DSEP (Data Science EP)、LBEEP (Lawcal※ Business Economics EP)、ROUTE、先進実践学環、スタジオ教育など）意欲的な取り組みを深化させ、幅広い教養を身に付けた人材養成を基本とする。（※Lawcal は、地域 (local) と法 (law) を組み合わせた造語）

第4期中期目標期間にはこの分野横断的な教育を本学にしっかりと根付かせた上で、地域・自治体・企業・国際社会との連携を強化して、多様な社会的ニーズを踏まえた実践的な教育の中で、世界に通用する人材を養成する。

また、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップにも貢献する。

（ビジョン2 研究）

世界水準の研究大学として、ポスト SDGs の課題をも見据えた先進的・実践的・学際的研究を推進する。またダイバーシティを重視し、個々の教員の多様で自発的な研究を尊重するとともに、それらを横断化し、拠点化する仕組みを活用し、イノベーションに貢献すべく他機関との連携を強化する。併せて、多様なステークホルダーとの関係をプラットフォーム化し、企業・自治体等との連携を深める。

ビジョンの実現に向けて、基礎研究及び学術研究の卓越性・多様性の強化を基本方針とし、YNU 研究拠点を始めとする研究強化スキームを活用し、特に第5期・第6期中期目標期間を担う若手・中堅教員の分野横断型研究グループの創出支援に力を入れる。部局や学問分野、さらには学内外の枠を超えた研究を推進し、その中から大学の顔となる中核研究拠点を形成し、実践型アカデミックセンターの設置や大型の競争的研究費の獲得といった成果につなげる。

また、ダイバーシティ研究環境の実現を図ることで、若手、女性、外国人など研究者の多様性を高め、持続的に新たな価値を創出するとともに、多様なステークホルダーと共に、地域から地球規模にいたる社会課題の解決を目指す。その中で、多様な学術知・実践知を統合し、社会変革につながるイノベーションを創出することで、バウンダリー・スパナとして「知の統合型大学」の地位を確立する。

（ビジョン3 地域・国際）

巨大な産業集積地であるとともに、新興国や途上国などとも共有される課題が先鋭に現れる地域でもある横浜・神奈川をフィールドとして、世界水準の研究活動を行うとともに、それに基づく高度な教育活動を実践し広く発信することで、グローバルとローカルをつなぐ頭脳循環の拠点となることを目指す。

ビジョンの実現に向けて、本学の特筆すべき分野への重点支援や若手研究者の育成などにより研究力の底上げを行い様々な研究シーズの組織化を行った上で、自治体・企業・研究組織・金融機関などと連携を深め地域のイノベーション創出の中心的役割を果たす。本学が巨大な産業集積地である横浜・神奈川をフィールドとしているメリットを活かし、横浜・神奈川モデルのエコシステムを形成し、それを国際展開していくことで「世界水準の研究大学」への礎を築く。

第4期中期目標期間には「環東京湾アライアンス構想」、「湘南共創キャンパス構想」などすでに動き出しているプロジェクトを推進するだけでなく、研究推進機構、地域連携推進機構、国際戦略推進機構を始めとする戦略推進組織と各部局及び高等研究院との連携を強化することで新たな研究シーズを生み出し、本学の強みと発展性のある優れた教育・研究を国際

的なネットワーク・ハブ機能を有する教育研究拠点へと展開させる。

(ビジョン4 組織・運営)

本学がその役割と責任を果たしていくために、学長を中心とする強固な大学ガバナンスを確立する。また、エビデンスに基づいた迅速な意思決定と財務基盤の強化などに努めていく。そのため、組織・運営の柔軟化・効率化等を進め、ダイバーシティを重視した研究環境・学修環境・職場環境を構築し、より安全・安心で活力のある場に高めていく。

ビジョンの実現に向けて、「世界水準の研究大学」として本学が役割を果たしていくためには、学長のリーダーシップによる戦略的な大学経営が求められる。

新たな財政改革アクションプランやキャンパスマスタープランに基づき、安定的な財政基盤の確立と戦略的施設マネジメントを行う。さらには、多様な評価制度の確立、様々なライフイベントに合わせた支援体制の充実、クロスアポイントメント制度を活用したダイバーシティの推進などに取り組みつつ、社会情勢の変化や動向も注視しながら、柔軟かつ調和のとれた大学経営を行う。

また、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画を推進するほか、有望な中堅・若手教員を積極的に学長補佐に登用するなど大学経営業務に携わる体制を強化することにより、将来の大学経営の中核を担う人材を育成し、強靱なガバナンス体制を構築する。

2. 沿革

明治	9年	4月	横浜師範学校
大正	9年	1月	横浜高等工業学校
大正	12年	12月	横浜高等商業学校
昭和	24年	5月	横浜国立大学
平成	16年	4月	国立大学法人横浜国立大学

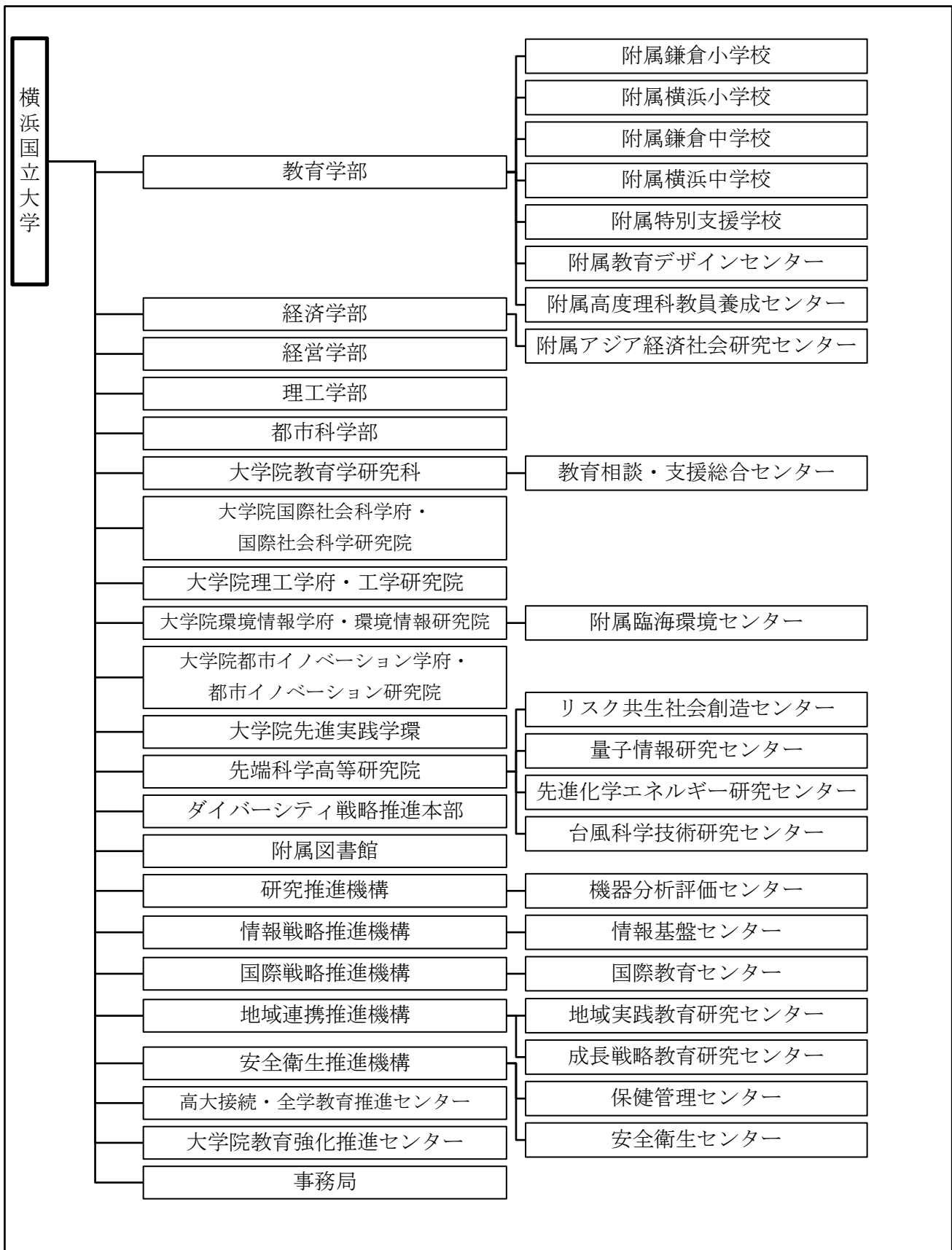
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



6. 所在地

本部 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台

7. 資本金の額

97,453,904,620円（全額 政府出資）

8. 学生の状況

総学生数	9,410人
学士課程	7,160人
修士課程	1,690人
博士課程	452人
専門職学位課程	108人

9. 教職員の状況

教員	常勤646人（うち附属125人）	非常勤1,298人（うち附属58人）
職員	常勤293人（うち附属7人）	非常勤484人（うち附属31人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で3人（0.3%）増加しており、平均年齢は46.1歳（前年度45.9歳）となっている。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人である。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

本学は、役員（監事を除く）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び教職員（以下「役職員」という。）への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めている。

内部統制システムの整備の推進にあたり、学長の下、総務担当理事を内部統制システムを総括する役職員として位置付けている。日常的にモニタリングを行い、定期的に必要な報告を行うとともに、内部統制の重要事項は役員会に諮ることとしている。分野ごとにおいては、各担当部署で内部統制推進を分掌しており、各部署の長が責任者となって各分野の推進を行っている。

監査室により会計経理の適正を期するとともに、業務の合理的かつ効率的な運営を図ることを目的として内部監査を実施している。また、監事監査の実施及び財務諸表及び決算報告書について文部科学大臣により選任された会計監査人の監査を受けている。なお、学長、監事、会計監査人の意思疎通が確保できるよう役員・監事連絡会、監査法人とのディスカッションを定期的実施している。

その他、不正行為等の早期発見と是正を図り、法令遵守の徹底に資することを目的として内部通報窓口及び外部通報窓口を設置し、運用している。

本学の内部統制システムについては、業務方法書に定めている。

(2) 法人の意思決定体制

学長のリーダーシップの下、戦略的な大学経営を行うため、専門的知識を有する学外理事を登用するなど、学外の多様な意見を意思決定プロセスに取り入れることができる体制とするとともに、理事・副学長の役割・権限・責任を明確にし、執行部内のガバナンスを強化している。

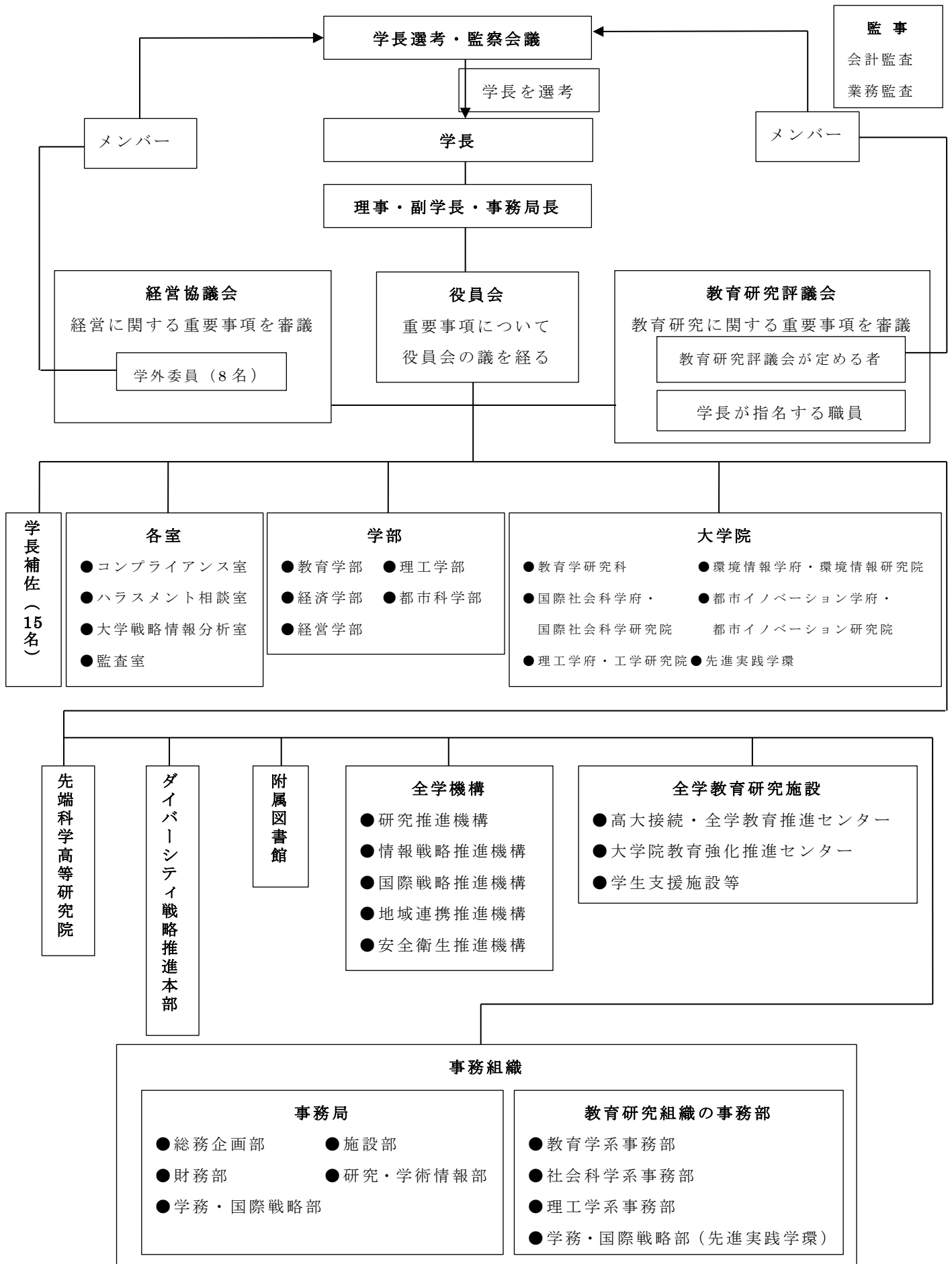
国立大学法人法に基づき、重要事項を審議する機関として役員会、経営協議会、教育研究評議会を設置している。

役員会…本学に関する重要な事項を審議する機関として、学長、理事5名の計6名で構成されている。

経営協議会…本学の経営に関する重要な事項を審議する機関として、学長、理事3名、副学長3名及び学外の有識者（学外委員）8名の計15名で構成されている。

教育研究評議会…本学の教育研究に関する重要な事項を審議する機関として、学長、理事5名、副学長4名、学部長5名、研究院長4名、先進実践学環長、附属図書館長、教養教育主事及び学長が指名する職員15名の計37名で構成されている。

学長選考・監察会議…学長は、学長選考・監察会議の選考を経て、法人の申出に基づいて文部科学大臣によって任命される。学長選考・監察会議の委員は、経営協議会構成員である学外委員8名と、教育研究評議会構成員のうち、教育研究評議会が定める者8名の計16名で構成されている。



1 1 . 役員 の 状 況

(1) 役 員 の 役 職 、 氏 名 、 任 期 、 担 当 及 び 経 歴

役職	氏名	任期	経歴
学 長	梅原 出	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 3 1 日	平成 4 年 4 月 横浜国立大学工学部教務職員 平成 6 年 4 月 横浜国立大学工学部助手 平成 12 年 7 月 横浜国立大学工学部助教授 平成 13 年 4 月 横浜国立大学大学院工学研究院助教授 平成 19 年 4 月 横浜国立大学大学院工学研究院准教授 平成 21 年 10 月 横浜国立大学大学院工学研究院教授 平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月 横浜国立大学学長補佐 平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 国立大学法人横浜国立大学理事 (研究・評価担当) 令和 2 年 4 月～令和 2 年 11 月 国立大学法人横浜国立大学理事 (研究・財務・情報・評価担当) 令和 2 年 12 月～令和 3 年 3 月 国立大学法人横浜国立大学理事 (研究・財務・情報・地域・評価担当)
理 事 (総務・ 評価・ 広報・ 施設 担当)	高木まさき	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 3 1 日	昭和 63 年 1 月 上越教育大学学校教育学部助手 平成 2 年 9 月 上越教育大学学校教育学部講師 平成 2 年 10 月 文部省初等中等教育局教科書調査官心得 平成 6 年 10 月 横浜国立大学教育学部講師 平成 7 年 4 月 横浜国立大学教育学部助教授 平成 9 年 10 月 横浜国立大学教育人間科学部助教授 平成 16 年 4 月 横浜国立大学教育人間科学部教授 平成 18 年 4 月～平成 20 年 3 月 横浜国立大学学長補佐 平成 21 年 4 月～平成 24 年 3 月 横浜国立大学教養教育主事 平成 24 年 4 月～平成 28 年 3 月 横浜国立大学教育人間科学部長・教育学研究科長 平成 29 年 4 月 横浜国立大学大学院教育学研究科教授 平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月 横浜国立大学副学長 (教育担当) 平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 国立大学法人横浜国立大学理事 (総務・財務・施設担当) 令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月 国立大学法人横浜国立大学理事 (総務・施設担当)
理 事 (研究・ 財務 担当)	三宅 淳巳	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 3 1 日	昭和 59 年 4 月 横浜国立大学工学部助手 平成 8 年 1 月 横浜国立大学工学部講師 平成 12 年 4 月 横浜国立大学工学部助教授 平成 13 年 4 月 横浜国立大学大学院工学研究院助教授 平成 18 年 4 月 横浜国立大学大学院環境情報研究院教授 平成 28 年 7 月 横浜国立大学先端科学高等研究院教授 平成 31 年 4 月～令和 3 年 3 月 横浜国立大学学長補佐

理事 (教育・ 情報 担当)	谷地 弘安	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成9年4月 横浜国立大学経営学部講師 平成10年4月 横浜国立大学経営学部助教授 平成14年4月 横浜国立大学大学院国際社会科学研究科助教授 平成19年4月 横浜国立大学大学院国際社会科学研究科准教授 平成24年4月 横浜国立大学大学院国際社会科学研究科教授 平成25年4月 横浜国立大学大学院国際社会科学研究科教授 平成31年4月～令和3年3月 横浜国立大学 経営学部長
理事 (産学 官連携 担当)	蛭名喜代作	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	昭和53年4月 神奈川県庁 平成22年4月 同 足柄上地域県政総合センター所長 平成24年4月 同 安全防災局長 平成26年4月 同 理事兼産業労働局長 平成27年6月 公益財団法人神奈川県産業振興センター理事長 平成28年4月 神奈川県庁政策局調整監(非常勤) 平成29年6月 株式会社ケイエスピー常務取締役 平成31年4月～令和3年3月 国立大学法人横浜国立大学理事(産学官連携担当)
理事 (経営 戦略担 当)	川村 健一	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日	昭和57年4月 横浜銀行 平成17年6月 同 統合リスク管理室長 平成19年4月 同 融資部長 平成21年4月 同 綱島支店長兼綱島エリア委員長 平成22年4月 同 監査部長 平成24年5月 同 執行役員リスク統括部長 平成25年6月 同 取締役執行役員 平成27年4月 同 取締役常務執行役員 平成28年4月 コンコルディア・フィナンシャルグループ取締役 平成28年6月 横浜銀行代表取締役頭取 平成30年6月 コンコルディア・フィナンシャルグループ代表取締役社長 令和2年3月 同 取締役 令和2年6月 横浜銀行顧問
監事	内野 淳子	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	昭和56年4月 労働省 平成9年7月 同 大阪婦人(女性)少年室長 平成11年4月 同 大臣官房総務課広報室長 平成12年7月 内閣官房内閣調査官 平成13年1月 同 内閣参事官 平成14年8月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課長 平成16年7月 岡山県副知事 平成18年7月 独立行政法人労働政策研究・研修機構労働大学校副校長 平成20年7月 厚生労働省大臣官房統計情報部企画課長

			平成 21 年 7 月 同 中央労働委員会事務局次長 平成 23 年 7 月 内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 平成 25 年 7 月 厚生労働省中央労働委員会事務局次長 平成 27 年 10 月 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構障害者職業総合センター研究主幹 平成 28 年 4 月～令和 2 年 8 月 31 日 国立大学法人横浜国立大学監事
監 事	馬來 義弘	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	昭和 48 年 4 月 日産自動車株式会社 平成 14 年 7 月 神奈川県庁 平成 16 年 4 月 神奈川県産業技術センター所長 平成 21 年 4 月 独立行政法人中小企業基盤整備機構プロジェクトマネージャー 平成 22 年 4 月 公益財団法人神奈川科学技術アカデミー理事長 平成 22 年 4 月 学校法人神奈川大学理事 平成 29 年 4 月 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所理事長 平成 31 年 4 月 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所事業プロデューサー

(2) 会計監査人の氏名又は名称
有限責任監査法人トーマツ

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

□① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	109,239	109,484	111,320	109,923	111,204
負債合計	18,788	19,579	20,227	19,262	11,068
純資産合計	90,451	89,905	91,092	90,660	100,136

（注）負債合計の変動額（△8,194百万円）は、国立大学法人会計基準の改定に伴う資産見返負債の臨時収益化（9,460百万円）等によるものです。同様に純資産の変動額（9,475百万円）も上記の改定等によるものです。

□② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	105,117	固定負債	4,298
有形固定資産	103,617	引当金	2
土地	73,892	退職給付引当金	2
建物	41,416	その他の固定負債	4,296
減価償却累計額等	△21,623		
構築物	4,029	流動負債	6,769
減価償却累計額等	△2,448	運営費交付金債務	126
工具器具備品	12,247	その他の流動負債	6,643
減価償却累計額等	△10,588	負債合計	11,068
その他の有形固定資産	6,692		
その他の固定資産	1,499	純資産の部	金額
流動資産	6,087	資本金	97,453
現金及び預金	5,226	政府出資金	97,453
その他の流動資産	860	資本剰余金	△7,807
		利益剰余金	10,489
		純資産合計	100,136
資産合計	111,204	負債純資産合計	111,204

（資産合計）

令和4年度末現在の資産合計は、対前年度1,280百万円（1.2%）（以下、特に断りがない限り対前年度比・合計）増の111,204百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究費等の予算繰越額の増加、退職手当の支払いのための未払金の増加及び目的積立金残高の増加に起因した普通預金が1,745百万円(51.9%)増の5,106百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建物・建物附属設備・構築物の減価償却累計額が1,140百万円(5.0%)増の22,957百万円になったことや、減価償却の進行によりソフトウェアが38百万円(23.7%)減の122百万円になったことが挙げられる。

(負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は、対前年度8,194百万円(42.5%)減の11,068百万円となっている。

主な増加要因としては、退職手当等の増加による未払金が755百万円(36.8%)増の2,804百万円になったことや、受託研究収入の増加による前受受託研究費等が464百万円(146.9%)増の780百万円が挙げられる。

主な減少要因としては国立大学法人会計基準の改正により資産見返負債が9,685百万円のうち長期繰延補助金等に振り替わった額(221百万円)及び預り施設費に振り替わった額(4百万円)を除く9,460百万円が収益化されたことが挙げられる。

(純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は、対前年度9,475百万円(10.5%)増の100,136百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学法人会計基準の改正に伴う資産見返負債の臨時収益化等により当期末処分利益が9,157百万円(1765.4%)増の9,676百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、清里野外教育実習施設の取り壊し、理工学部講義棟A改修、教育学部第3研究棟改修に伴う資産の除却等により除売却差額相当累計額が303百万円(8.3%)減となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書（運営状況）

□① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	18,211	18,052	18,665	18,153	18,795
経常利益	18,383	18,385	18,857	18,534	18,965
当期総損益	83	348	200	518	9,676

（注）当期総利益の変動額（9,157百万円）は、国立大学法人会計基準の改定に伴う資産見返負債の臨時収益化（9,460百万円）等によるものです。

□② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	18,795
業務費	18,074
教育経費	1,869
研究経費	1,295
教育研究支援経費	391
人件費	11,364
その他	3,153
一般管理費	717
財務費用	3
雑損	0
経常収益（B）	18,965
運営費交付金収益	8,243
学生納付金収益	5,874
その他の収益	4,847
臨時損益（C）	9,445
目的積立金取崩額（D）	60
当期総利益（当期総損失）（B-A+C+D）	9,676

（経常費用）

令和4年度の経常費用は641百万円（3.5%）増の18,795百万円となっている。主な費目別増減は、教育経費が128百万円（6.4%）減の1,869百万円、研究経費が26百万円（2.1%）増の1,295百万円、教育研究支援経費が95百万円（19.6%）減の391百万円、受託研究費が416百万円（23.2%）増の2,212百万円、共同研究費が119百万円（18.0%）増の780百万円、受託事業費等が15百万円（10.6%）増の159百万円、人件費（役員・教員・職員）が381百

万円（3.5%）増の11,364百万円、一般管理費が87百万円（10.9%）減の717百万円となっている。

主な増加要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により控えられていた国内外の旅費交通費が218百万円（451.6%）の増、燃料価格高騰による水道光熱費が101百万円（46.8%）増となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、令和3年度において新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に係る謝金等の支払いを行っていたものが令和4年度において無くなったことによる報酬が17百万円（72.5%）の減となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和4年度の経常収益は431百万円（2.3%）増の18,965百万円となっている。

主な増加要因としては、受入額の増加により受託研究等収益が536百万円（21.8%）増の2,998百万円、寄附金収益が120百万円（25.5%）増の592百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、国立大学法人会計基準の改正により資産見返戻入が653百万円（100.0%）減になったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記、経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損13百万円、臨時利益として資産見返負債戻入9,460百万円、目的積立金取崩額60百万円を計上した結果、令和4年度当期総損益は9,157百万円（1765.4%）増の9,676百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

□① 損益計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,193	1,162	1,255	1,072	2,247
投資活動によるキャッシュ・フロー	△699	△469	125	△1,715	△379
財務活動によるキャッシュ・フロー	△170	△131	△127	△124	△122
資金期末残高	2,312	2,874	4,127	3,360	5,106

□② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2,247
人件費支出	△11,836
その他の業務支出	△4,602
運営費交付金収入	8,370
学生納付金収入	5,466
その他の業務収入	4,849
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△379
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△122
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	1,745
VI 資金期首残高(F)	3,360
VII 資金期末残高 (G=F+E)	5,106

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,174百万円(109.5%)増の2,247百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費支出が156百万円(1.3%)減の11,836百万円になったこと、その他の業務支出が84百万円(1.8%)減の4,602百万円、運営費交付金収入が127百万円(1.5%)増の8,370百万円、受託研究収入が762百万円(41.8%)増の2,586百万円、補助金等収入が174百万円(43.8%)増の573百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、科学研究費助成事業等を含む預り金が支払いにより116百万円(121.4%)減少したことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,335百万円(77.9%)減の△379百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の売却による収入が100百万円(100.0%)増の100百万円、定期預金等への支出が240百万円(66.7%)減の120百万円、有形固定資産の取得による支出が375百万円(18.7%)減の1,632百万円、施設費による収入が779百万円(212.7%)増の1,146百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が99百万円(1000.0%)増の99百万円、無形固定資産の取得による支出が39百万円(50.4%)増の118百万円、施設費の精算による返還金の支出が20百万円(548.3%)増の24百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2百万円(2.0%)増の△122百万円となっている。

主な増加要因としては、利息の支払額が1百万円(34.8%)減の3百万円になったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

本学は5学部（教育学部、経済学部、経営学部、理工学部、都市科学部）、6大学院（教育学研究科、国際社会科学府/国際社会科学研究院、理工学府/工学研究院、環境情報学府/環境情報研究院、都市イノベーション学府/都市イノベーション研究院、先進実践学環）により構成され、社会実践を重視した教育研究や各分野における第一線の学術研究を蓄積してきた。また、関連組織等として、高等研究院、附属図書館、5つの全学機構、ダイバーシティ戦略推進本部を置いている。令和4年度においては以下の事業を行った。

□① 大学セグメント（各学部・研究科、附属学校、事務局を除く。）

先端科学高等研究院では、5年単位のフェーズで活動しており、令和5年2月に第二フェーズ総括シンポジウム「最先端の科学研究を、最前線の社会課題に、つなげる。」を開催し活動成果を国内外へ発信した。研究ユニット採用基準や研究組織の評価方法を策定したうえで、令和5年度からは第三フェーズへと移行することとしている。

附属図書館では、「横浜国立大学附属図書館ビジョン：知を共有し、知を媒介し、知を創出するコモンズとしての世界水準の図書館」を策定し、公表した。本ビジョンは、附属図書館が本学における世界水準の研究を支援し、教育・学修へと接続し、さらに地域に貢献することのできる大学図書館であるための未来像を示すとともに、その実現へ向けての指針を示すものである。

研究推進機構では、YNU研究拠点形成・支援スキームの深化のために、これまでの若手・重点支援に加えて、新たに一般枠を設け、主に国際的な活動を行う拠点への支援を開始した。これによって、YNUの研究強化スキームが加速されることが期待できる。また、オンラインの会議プラットフォームを活用して、拠点の情報発信と拠点間の情報共有に向けた、YNU研究拠点報告会を実施した。

情報戦略推進機構では、情報セキュリティレベルを向上させながら業務の効率化を行うとともにIT環境のインフラ整備を進め、YNUデジタルキャンパスの全学的な高度化を進めている。令和4年度は各種申請書の電子申請化とそれに伴う押印廃止、そしてガルーンのワークフローを利用した電子決裁システムの導入検討を行っている。

国際戦略推進機構では、令和4年度の大学の世界展開力強化事業に採択され、インド・オーストラリアとの国際共修プログラムを構築し、レジリエントな社会への変革をリードし、持続可能な未来社会を創造するSX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）人材育成に取り組むこととしている。令和5年度より学士課程を対象に副専攻プログラム「YOKOHAMA-SXIPプログラム」を開設し、新しい仕組みや新技術を社会実装する起業家（SXリーダー）に求められる素養の育成を目指している。

地域連携推進機構では、地域課題と本学研究シーズとのマッチングにより、県内企業等との共同研究、学術指導を推進することを目指している。今年度は、本学が会長校をしているかながわ産学公連携推進協議会（CUP-K）と神奈川R&D推進協議会の共催の見学・講演会を開催するなどして連携を推進した。

ダイバーシティ戦略推進本部では、地域のインクルーシブ教育・インクルーシブ社会の実現に資する実践と研究を展開するために「D&I教育実践センター」を令和5年4月に設置することとした。共生力を育成する教育実践や支援機器・器具の研究・開発を通じて、

多様な背景をもつ人材の活躍による研究力・組織力の向上、共生社会の実現を担う次世代人材の育成に注力することとしている。

大学セグメントにおける事業の主な財源は、受託研究収益 737 百万円（53.8%）運営費交付金収益 378 百万円（27.6%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 78 百万円、研究経費 184 百万円、人件費 782 百万円、一般管理費 76 百万円となっている。

□② 教育学部(教育学研究科含む)セグメント

教育学部では、学生が自信をもって教職を選択できるように支援する取組として学修証明プログラム「現代的教育課題 EP」を令和 5 年度より開設することとした。インクルーシブ教育や外国につながる児童生徒への教育、ESD（持続可能な開発のための教育）、GIGA スクール構想など現代的な教育課題に対応する資質・能力を育成することを目的としている。また、教育学部が中核となって、ESD、GIGA スクールに関わる現代的教育課題に焦点を当てた全学的取組を推進しており、令和 5 年 3 月にシンポジウム「現代的教育課題に向き合う横浜国立大学―持続可能で個別最適な学びを求めて―」を開催して成果を発信した。

教育学研究科では教育学部と教職大学院の接続強化に取り組んでいる。令和 4 年度は学部のインターンシップ科目を中心に教職大学院生がメンターとなって理論と実践の往還を促す協働的な学びを具体化するための取り組みを施行し、その成果を日本教職大学院協会研究大会で報告した。

教育学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 1,024 百万円（55.5%）、学生納付金収益 667 百万円（36.2%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 196 百万円、研究経費 124 百万円、人件費 1,417 百万円、一般管理費 68 百万円となっている。

□③ 経済学部セグメント

経済学部、経営学部が連携して令和 3 年度に開設した教育プログラム DSEP、LBEEP において、データ駆動型社会に対応可能な人材を養成している。

令和 4 年度は学部 4 年と大学院博士課程前期 1 年の 5 年で修了する 5 年一貫進学制度の整備を進めるとともに、経済学部では Econ-ROUTE を立上げて研究意欲が高い学生がより高度な科目を早期に履修することや、2 年次よりゼミナールへ参加し先進的な研究に携われることを可能にした。11 名が Econ-ROUTE 生第 1 期生に決定し、令和 5 年 4 月よりゼミナールに所属し研究に取り組める体制が整っている。

経済学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 709 百万円（99.2%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 56 百万円、研究経費 20 百万円、人件費 28 百万円、一般管理費 12 百万円となっている。

□④ 経営学部セグメント

経営学部では、データサイエンス教育の高度化を推進しており、令和 4 年度は教育環境としてのデータエンジニアリングプラットフォームの導入を図り、データサイエンス系民間企業との共同による「データエンジニアリング実践基礎」を R4 年度秋学期に開講した。

経営学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 778 百万円 (96.0%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 91 百万円、研究経費 21 百万円、人件費 11 百万円、一般管理費 12 百万円となっている。

□⑤ 理工学部セグメント

理工学部では、学生が1年生から研究室での研究活動に参加できる ROUTE (Research Opportunities for Undergraduates) プログラムを実施している。令和4年度理工学部運営諮問会議にて ROUTE に関する講評を受けた結果、企業が期待する能力の養成などの観点から、企業との共同研究を ROUTE の研究テーマに追加したことが高く評価された。

理工学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 1,758 百万円 (96.5%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 219 百万円、研究経費 0 百万円、人件費 41 百万円、一般管理費 0 百万円となっている。

□⑥ 都市科学部セグメント

都市科学部では、「地域課題実習」の選択必修科目化などを含めた拡充方法について、教務・厚生委員会等において、都市科学部の学部共通科目(基幹知科目)に新たな科目区分を設けて「地域課題実習Ⅰ・Ⅱ」を選択必修科目とすることを検討した。

都市科学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 644 百万円 (99.9%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 60 百万円、研究経費 1 百万円、人件費 20 百万円、一般管理費 0 百万円となっている。

□⑦ 国際社会科学研究院セグメント

国際社会科学府では、令和5年度より経済学専攻博士前期課程に社会人対象コースを開設することとした。データサイエンスに関するリスキリングを中心とした「経済 DS (Data Science) コース」と地域の政策現場におけるリスキリングを念頭においた「地域政策 DS (Data Science) コース」を通じて、社会人に学び直しの機会を提供し、実践的な人材養成を進めることとしている。国際社会科学研究院では、「比例縮尺財務諸表描画プログラムの無償公開」などの研究成果をあげている。

国際社会科学研究院セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 1,232 百万円 (82.2%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 48 百万円、研究経費 52 百万円、人件費 1,582 百万円、一般管理費 4 百万円となっている。

□⑧ 工学研究院セグメント

理工学府では、国立研究開発法人物質・材料研究機構と連携大学院運営に関する協定を締結し、物質・材料科学分野における高度の専門性を有する人材の育成を図っている。工学研究院では、「バレー間散乱を引き起こす振動モードの信号を特定」、「生体外で高効率に長毛を生み出す毛包オルガノイドの作製技術を開発」などの研究成果をあげている。

工学研究院セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 1,925 百万円 (44.0%)、受託研究収益 958 百万円 (21.9%)、学生納付金収益 591 百万円 (13.5%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 279 百万円、研究経費 505

百万円、人件費 2, 454 百万円、一般管理費 20 百万円となっている。

□⑨ 環境情報研究院セグメント

環境情報学府では、教育の「学際性」を進めており、令和4年度は、附属臨海環境センターにて、学際的科目設置について検討した。真鶴町と共催、「NUL かながわ県西 森里川海みらいプロジェクト」協力の下、海洋教育 NPO と協働し、海洋研究開発機構（JAMSTEC）の研究者を講師として招いた公開講座の開催と、町内住民を対象とした「おとな向け臨海実習」を附属臨海環境センターの船舶と施設を活用して実施した。これら一連のイベントには、環境情報学府、都市科学部の学生が運営に参加し、今後、科目設置を検討する上での教育効果を確認した。環境情報研究院では、「デジタルツインによるサイバー・フィジカル連携型セキュリティ基盤の研究開発」、「AI と心電センサで手術中の医師の感情が見える化」などの研究成果をあげている。

環境情報研究院セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 811 百万円（44.5%）、受託研究収益 410 百万円（22.5%）、学生納付金収益 286 百万円（15.7%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 73 百万円、研究経費 224 百万円、人件費 1,026 百万円、一般管理費 15 百万円となっている。

□⑩ 都市イノベーション研究院セグメント

都市イノベーション学府では、実践的なオープンイノベーション教育の展開に取り組んでおり、令和4年度は春学期の「環境都市デザインスタジオ」、秋学期の「YNU アーバニストスクール」、「横浜建築都市学 F」、「地域創造論」などのオープンイノベーション教育を取り込んだ授業等において、受講者や学外連携者からヒアリングを行い、高い評価を得た。都市イノベーション研究院では、「小量乗合輸送サービス「ハコモビ」実証実験の実施」などの研究成果をあげている。

都市イノベーション研究院セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 584 百万円（53.9%）、学生納付金収益 194 百万円（18.0%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 80 百万円、研究経費 140 百万円、人件費 817 百万円、一般管理費 6 百万円となっている。

□⑪ 先進実践学環セグメント

既存の学府・研究科等の枠組みを越えた学位プログラムとして設置した先進実践学環（研究科等連係課程実施基本組織）では、令和4年度に初の修了者 34 人を輩出した。さらなる人材育成機能強化のため、学生への表彰や研究支援、外部関係者との人的交流の仕組みを検討している。

先進実践学環セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 51 百万円（87.6%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 13 百万円、人件費 2 百万円、一般管理費 0 百万円となっている。

□⑫ 附属学校セグメント

本学教育学部は小学校 2 校、中学校 2 校、特別支援学校 1 校の附属学校を有している。こ

れら附属学校では、地域や教育委員会と連携しつつ、学部・大学院の各種実習系科目や共同研究の充実を図るとともに、地域と教育課題を共有し、小中高連携教育の研究等を通して、神奈川県における初等・中等・特別支援教育の先導的役割とその発信拠点・交流拠点としての活動を強化することを目指している。

令和4年度は以下を研究主題として教育研究を実施し、公開授業、研究発表会等を行い、教育課題等に対応する成果の普及に努めた。

- ・附属鎌倉小学校、附属鎌倉中学校（小中共通研究主題）「自立に向かい、たくましく生きる」児童・生徒の育成を目指す教育の充実」
- ・附属横浜小学校「未来を拓く子 ～感性をはたらかせ、材や人とかかわる～」
- ・附属横浜中学校「これからの『学校』のあるべき姿を追究するⅢ～生きて働く〔知識・技能〕を育む指導と評価～」
- ・附属特別支援学校「特別支援学校における授業成果の「見える化」

また、外部有識者による横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会を設置し、本学附属学校における持続可能な共生社会の実現に向けた教育の在り方及び今後の本学附属学校が果たすべき役割と改善方策について検討した。

附属学校セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益1,032百万円（95.1%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費153百万円、人件費1,446百万円、一般管理費1百万円となっている。

□⑬ 法人共通セグメント（事務局）

組織・運営については、学長を中心とする強固な大学ガバナンスを確立するとともに、エビデンスに基づいた迅速な意思決定と財務基盤の強化などに努めている。令和4年度の主な取組は、次のとおりである。

大学の経営方針、教育研究活動や地域連携活動等、多様なステークホルダーとの連携により創出された成果等を集約し、本学初の統合報告書となる「YNU REPORT 2022」を発行した。自治体、教育研究機関、民間企業等に配布することでステークホルダーに対して本学への理解・支持向上を図った。

学長のリーダーシップにより有望な中堅・若手教員を中心に15名の学長補佐を登用し、学長補佐に担当業務を割り振ることによって、理事・副学長と一体となって業務を遂行する体制を構築した。また、毎月開催される学長補佐懇談会を利用して、専門性を有する学外講師等による講演会を5回実施し、将来の大学経営の中核を担う人材を計画的に育成した。

大学経営に関する戦略的施策を策定することを目的に、新たに経営戦略本部を設置した。民間企業出身の経営戦略担当理事の下に、学長補佐、大学戦略情報分析室（IR室）を集約し、これまでに培ってきたコスト分析の再検証、強み・特色ある研究分野・研究者の洗い出しを行い、全学的なコスト意識の醸成、強み特色を掛け合わせた研究分野の開拓を行うこととしている。

令和4年4月1日付で室長・係長・係員の専任3名体制で監査室を設置し、監査室主導の下、令和4年度の内部監査を実施した。また、令和4年度内部監査計画作成および内部監査実施にあたり、事前に監事に情報提供、及び意見交換を行った上で監査事項を決定する等、連携を深めた。

事務 DX 検討チームを発足させ、事務手続き等のデジタル化と業務効率化に向けた課題を整理するとともに、電子決裁システムの導入、効率的な情報伝達ルートの確立、証明書発行や講義棟管理など、各部局共通業務の統一化等を次年度に実装する業務改善提案として取りまとめた。

法人共通セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 1, 255 百万円（68.4%）、補助金等収益 200 百万円（10.9%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 516 百万円、研究経費 19 百万円、人件費 1, 732 百万円、一般管理費 498 百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益9,676,689,782円のうち中期計画の使途において定めた安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要となる業務運営の改善に充てるため、506,499,618円を目的積立金として申請している。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・理工学部講義棟A（改修）：総額538百万円
- ・教育学部第3研究棟（改修）：総額399百万円
- ・大岡団地構内給排水設備（改修）：総額93百万円
- ・機械工学実験棟外部（改修）：総額32百万円
- ・経済学部新研究棟トイレ（改修）：総額31百万円

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・鎌倉団地構内排水設備（改修）：総額110百万円（うち当事業年度執行額66百万円）

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・野外教育実習施設管理棟の除却

（取得価額13百万円、減価償却累計額7百万円、減損損失累計額6百万円）

- ・野外教育実習施設宿泊棟の除却

（取得価額60百万円、減価償却累計額30百万円、減損損失累計額29百万円）

- ・若梅会小体育館の除却

（取得価額9百万円、減価償却累計額9百万円）

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

該当無し

4. 予算と決算の対比

(単位：百万円)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	16,307	17,965	18,202	18,321	18,766	19,854	17,312	18,794	18,516	20,198	
運営費交付金収入	8,241	8,414	8,264	8,336	8,424	8,467	8,256	8,313	8,298	8,370	その他 収入の 差額は 産学連 携等収 入の増
補助金等収入	74	191	49	125	57	355	113	398	288	573	
学生納付金収入	5,508	5,567	5,565	5,509	5,704	5,425	5,696	5,442	5,636	5,466	
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	2,483	3,791	4,324	4,349	4,581	5,606	3,246	4,640	4,294	5,788	
支出	16,307	17,493	18,202	17,730	18,766	19,382	17,312	17,993	18,516	19,003	
教育研究経費	13,986	14,314	14,140	13,977	14,428	14,245	14,493	14,308	14,300	13,894	その他 支出の 差額は 産学連 携等研 究経費 等の増
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
補助金等	74	182	49	124	57	236	113	196	288	392	
その他支出	2,246	2,996	4,013	3,628	4,281	4,900	2,704	3,488	3,927	4,716	
収入－支出	-	472	-	591	-	472	-	800	-	1,194	

「Ⅳ 事業に関する説明」

1. 財源の状況

本学の経常収益は18,965百万円で、その内訳は、運営費交付金収益8,243百万円(43.5%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益4,868百万円(25.7%)、受託研究収益2,214百万円(11.7%)、その他収益3,639百万円(19.2%)となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

当法人ではこれまで、世界水準の研究を基盤とし、世界や地域で信頼される実践的人材の育成に向けて、体系的で高度な専門教育を礎とし、多様な知を統合し得る教育を推進してきた。また多様なステークホルダーとコミュニケーションを取り、社会の抱える複雑な課題の解決に協力して取り組む資質・能力を育成するために、社会と連携した実践的な教育プログラムを展開してきた。令和4年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

□① ユネスコチェア副専攻プログラムによる国際教育の推進

令和3年度にユネスコチェア「生物圏保存地域を活用した持続可能な社会のための教育」に選定され、令和4年11月にキックオフシンポジウムを開催した。認定を踏まえ令和4年度より学士課程を対象に「MAB/SDGs副専攻プログラム」を開設し、令和4年度は1名が修了した。ユネスコMAB計画やESD(持続可能な開発のための教育)に関する選択必修科目、MAB/SDGsグローバル化演習等の海外研修等でカリキュラムを構成しており、選択必修科目(「ESD(持続可能な開発のための教育)入門」、「MAB計画とSDGs」)は延べ64名が受講、海外研修(「SDGsグローバル化演習I・II」)は延べ11名が参加するなど、国内外で持続可能な開発目標(SDGs)に即して活躍できる優秀な人材を育成している。

□② 博士課程後期学生の外部資金獲得支援強化

博士課程後期修了者に産業界が求めている問題発掘力や問題解決能力を修得させることを目的に、博士課程後期学生の外部資金獲得支援を行っている。令和4年度は、日本学術振興会(JSPS)の特別研究員に採択された研究計画調書のオンライン閲覧制度のためのシステムを構築し、運用を開始した。また、外部資金情報を大学院生に周知するために、情報基盤センターと調整のうえOffice 365のSharePointを使えるようにするとともに、大学院生向けの情報発信サイトの準備を進めている。

(2) 研究に関する事項

世界水準の研究大学として、ポストSDGsの課題をも見据えた先進的・実践的・学際的研究を推進している。またダイバーシティを重視し、個々の教員の多様で自発的な研究を尊重するとともに、それらを横断化し、拠点化する仕組みを活用し、イノベーションに貢献すべ

く他機関との連携を強化している。併せて、多様なステークホルダーとの関係をプラットフォーム化し、企業・自治体等との連携を深める。令和4年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

□① 先端科学高等研究院における世界水準の研究推進

先端科学高等研究院では、量子情報研究センター及び台風科学技術研究センターのセンター長がムーンショット型研究開発事業のプロジェクトマネージャーに採択されるなど世界水準の研究を推進している。量子情報研究センターでは、世界初となる光ランダムアクセス量子メモリの原理実証に成功するなどの成果をあげている。日本初の台風専門研究機関である台風科学技術研究センターでは、富士通株式会社と共同研究講座を開設し、台風科学技術創出・社会実装コンソーシアムを発足させるなど産学官連携を推進している。

□② 総合学術高等研究院設置による分野横断型研究の推進

本学の特徴である分野横断型の学際的分野における世界水準の総合学術研究を推進することを目的に令和5年4月に総合学術高等研究院（IMS）を設置することとした。IMSにはリスク共生社会創造センター、台風科学技術研究センター、豊穡な社会研究センター、次世代ヘルステクノロジー研究センターを置き、社会貢献や社会共創を強く意識した研究を推進することとしている。

□③ スタートアップ創出に向けた取組の強化

研究成果の社会実装を加速するため、本学で創出される大学発ベンチャー企業支援策を強化している。令和4年度は、かながわサイエンスパークの運営母体であり、起業家やベンチャー企業に対して支援を実施している株式会社ケイエスピーと連携協定を締結した。なお、本学認定ベンチャー企業であるLQUOM(株)は、長距離量子通信・量子インターネットの社会実装に取り組んでおり、科学技術振興機構（JST）、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が共催する「大学発ベンチャー表彰2022」にてアーリーエッジ賞を受賞している。

（3）社会貢献に関する事項

巨大な産業集積地であるとともに、新興国や途上国などとも共有される課題が先鋭に現れる地域でもある横浜・神奈川をフィールドとして、世界水準の研究活動を行うとともに、それに基づく高度な教育活動を実践し広く発信することで、グローバルとローカルをつなぐ頭脳循環の拠点となることを目指している。令和4年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

□① 「社会・地域の課題を発見・解決するプラットフォーム」構築に向けたサテライトキャンパスの検討

4か所の重点地域（羽沢横浜国大駅周辺地域、横浜都心地域、新湘南地域、県西地域）を対象として「社会・地域の課題を発見・解決するプラットフォーム（Y-Plat）」を構築する準備を行った。具体的には、各地域での「ネクストコラボレーション拠点（NCC）」構築を意

識した、令和4年度の Next Urban Lab (NUL) の4つの「ユニット連携体」を設定してそれぞれに幹事を置くとともに、全体をマネジメントするコーディネーターを中心にしながら、各地域での本学の教育研究活動に関わる情報収集を開始した。こうして得られた情報をもとに「社会・地域の課題を発見・解決するプラットフォーム」のステークホルダーに関わる情報の整理を開始した。これに併せて専用の情報発信 Web サイトを開設した。

横浜都心地域では、関内を中心にステークホルダーとなり得る横浜市該当部局との対話の場を設け、社会人・大学院生向けの地域連携型教育活動「YNU アーバニストスクールプログラム」などの取組とのコラボレーションを、関内の空室を拠点として秋学期に行った。

新湘南地域では、神奈川県、藤沢市、鎌倉市の後援により「ヘルスケア MaaS が拓く地域コミュニティの未来 2022」をテーマに学術シンポジウム、市民フォーラム、研究展示を主催し、「YNU 新湘南共創キャンパス」の役割の明確化に向けた検討が進んだ。

□② 地域ぐるみのスタートアップ・エコシステムの構築

本学学長が会長を務める横浜未来機構 (YOXO) は、発足2年目を迎え、横浜市内に拠点を置く企業等100以上の団体が参加しており、地域の産学官民連携プラットフォームとして横浜型のイノベーション・エコシステムの形成を目指している。同機構と本学を含む横浜市内の4大学が連携し、イノベーター育成のための YOXO カレッジを運営しており、令和4年度には学生起業家等を支援する YOXO カレッジ起業部を発足させるなど地域ぐるみのスタートアップ・エコシステムの構築が進んでいる。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学は、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規則、マニュアルの整備に努めている。

また毎年の内部監査等において、把握したリスクに対する評価、低減策の検討を実施し、フォローアップを行っている。加えて定期的に実施する研修を通して役職員の理解の深化、意識の向上を図っている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

□① 事故、災害、災害その他の緊急事態発生時におけるリスク

災害対策マニュアルを改訂し、当マニュアルを検証する防災訓練を実施した。火災発生や被害者救助等の具体的な状況を設定し、部局対策本部における初期対応及び全学対策本部の各班による任務を確認した。また、大学構内における襲撃事件が社会問題となったことを受け、所轄の警察署の指導・協力のもと不審者対応訓練を実施した。役員、部局長等を含め約40名の教職員が参加し、不審者発見から取り押さえまでの一連の対応や連絡体制等について確認を行なった。さらに同署警察官による実演を交えたさすまたの使い方や護身術の講習により、教職員は実践しながら身を守る方法を学んだ。

□② 施設の管理運用に係るリスク

大学の機能強化に対応し、安全かつ環境に配慮したキャンパスを実現するため、キャンパスマスタープランやインフラ長寿命化個別施設計画に基づく戦略的施設マネジメントにより、その基盤となる施設及び設備の充実を図っている。令和4年度は、キャンパスマスタープランに基づき、教育学部第3研究棟（I期）、理工学部講義棟Aの改修工事をはじめとするキャンパス環境整備等を実施するために入札手続き、工事関係者との調整などを適切に実施したことにより計画どおり完成した。

□③ 情報システムに係るリスク

横浜国立大学サイバーセキュリティ対策基本計画を令和4年9月に改訂し、CIO（情報化統括責任者）及びCISO（情報セキュリティ統括責任者）を中心とする情報セキュリティ体制を引き続き維持し、リソースの確保及び教職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図るなどしている。令和4年度は在宅勤務の浸透に伴い、勤務環境のセキュリティ強化を目的として、教職員が自宅PCにもインストール可能なクラウド型のセキュリティ対策ソフト「Apex One SaaS」の導入を完了した。これにより在宅勤務・学習における大幅なセキュリティ強化が期待される。

□④ 入札・契約に関するリスク

研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン（実施基準）」の改正に伴って改正した、本学公的研究費等管理規則等を始めとした関連規則等に基づき、公的研究費等の不正使用防止計画等の改正、研究者等へのeラーニングによるコンプライアンス教育の実施及び誓約書の徴収等を行っている。

□⑤ 研究に係るリスク

最高管理責任を負う学長の下、学長が指名する理事を公正研究総括責任者として定め、学術研究部会及び研究倫理教育責任者（各部局長）とともに公正な研究活動を確保している。

「国立大学法人横浜国立大学における公正な研究活動の確保等に関する規則」及び「国立大学法人横浜国立大学における研究倫理教育実施計画と研究倫理教育実施具体策」により、研究倫理教育責任者に各部局において研究倫理教育を実施させている。新規常勤教員に対しては日本学術振興会「研究倫理eラーニングコース」の受講及び誓約書の署名、学生（理工系は大学院生ならびに学部4年生、文系は大学院生）に対しては「研究の心得」パンフレットの配布を行った。なお、4月に前年度の研究倫理教育実施報告書を回収し、適正に研究倫理教育が実施されていることを確認した。

□⑥ 新型コロナウイルス感染症に係るリスク

キャンパス内における新型コロナウイルス感染症感染拡大による教育研究の停止を最大のリスクと捉え、その対応として防災・事業継続計画を活用しつつ、危機管理警戒本部を中心としたリスクマネジメント体制を継続し、安全安心な教育研究環境を確保している。

令和4年度は、対面講義を実施するにあたり、講義室の混雑状況と環境データを可視化す

る「YNU 三密回避ナビ」を民間企業の技術支援を受けて開発、運用している。横浜市立大学等との協力により大学拠点追加接種を行っており、3回目を令和4年6月に1,200名を対象に実施した。また、緊急学生支援寄附金に寄せられた寄附により、令和5年1、2月には大学食堂において「学生応援300円定食・丼セット」の提供を実施した。新型コロナウイルスや国際情勢による物価高の影響により厳しい生活を余儀なくされている学生を支援した。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、「エコキャンパス構築指針」を定めており、環境を意識した教育・研究、環境と共生する施設・設備の整備及び環境に配慮した管理・運営に取り組むこととしている。また、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）」の定めにより、事業年度ごとに環境報告書を作成・公表している。

5. 内部統制の運用に関する情報

学長、理事、副学長、常勤監事、事務局各部長を構成員とした役員等懇談会を原則週1回開催し、内部統制システムを総括する総務担当理事に随時報告を行い、業務運営状況とリスクの把握に努めるとともに、問題が見つかった場合に迅速に対応が可能となる体制を整備し運用している。

学長の直轄組織として専任の職員を配置した監査室を設置し、会計経理の適正を期するとともに業務の合理的かつ効率的な運営を図ることを目的として、令和4年度内部監査計画書に基づき内部監査を実施した。また、令和4年度監事監査計画に基づき、内部統制システムの整備及び運用状況を重点監査項目に含めて監事監査を実施した。なお、学長、監事、会計監査人の意思疎通を確保するため、役員・監事連絡会の原則月1回開催、及び監査法人とのディスカッションを実施している。

コンプライアンス委員会を開催し、内部通報窓口及び外部通報窓口への通報・相談の運用状況を含めたコンプライアンス事案を統一的に収集し、情報を共有した。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付 金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	-	8,370	8,243	-	8,243	126

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

□① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	0	① 業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現 加速化経費（基盤的設備等整備分） ② 当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：0 イ) 自己収入にかかる収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 ミッション実現加速化経費については、計画に対し て十分な効果を上げたと認められることから、運営 費交付金債務0百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	0	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	7,327	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及 び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：7,327 イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益 化。
	資本剰余金	-	
	計	7,327	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	915	① 費用進行基準を採用した事業等：特殊要因（退職 手当、移転費、建物新営設備費、教育・研究基盤維持 経費） ② 当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：915 イ) 自己収入にかかる収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務915百 万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	915	
合計		8,243	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1 ・学生収容定員未充足相当額（1百万円）として繰り越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	125 ・退職手当の執行残（125百万円）であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	126

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	17,972
運営費交付金収入	8,191
補助金等収入	31
学生納付金収入	5,645
附属病院収入	-
その他収入	4,105
支出	17,972
教育研究経費	14,596
診療経費	-
その他支出	3,376
収入－支出	-

翌事業年度のその他収入のうち、2,841百万円は産学連携等研究収入及び寄附金収入等によるものである。また、教育研究経費のうち、11,182百万円は人件費によるものである。

「V 参考情報」

1. 財務諸表の科目の説明

□① 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収入金、有価証券等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債：資産除去債務、長期未払金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

その他の流動負債：科学研究費助成事業等預り金、寄附金債務、前受受託研究費、前受共同研究費、前受受託事業費等、預り金、未払金、未払消費税等、賞与引当金が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。前中期目標期間繰越積立金、目的積立金、積立金が該当。

□② 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

その他の業務費：受託研究費、共同研究費、受託事業費等、一般管理費が該当。

財務費用：支払利息、為替差損が該当。

雑損：返還金等が該当。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益、施設費収益等。

財務収益：受取利息、有価証券利息、為替差益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金から取り崩しを行った額。

□③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

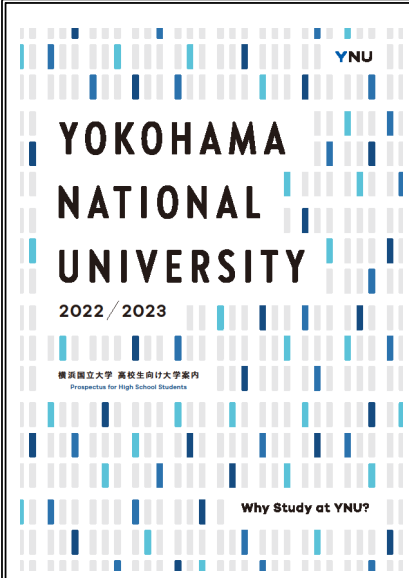
資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

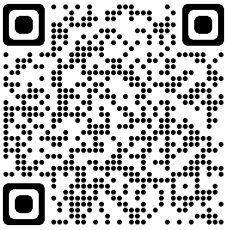
事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

□① 【大学案内】

<https://www.ynu.ac.jp/about/public/publish/guide/pdf/guide2023.pdf>




大学案内は、本学の組織・施設・活動内容等のデータを紹介することを目的に、年に一度、受験生に向けて作成している。本学の先進的な研究分野や、実践的な教育分野を紹介するとともに、大学の立地や学内の施設、学生支援制度についても併せて紹介している。当資料は当法人のホームページに掲載している。

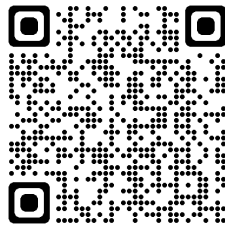


□② 【統合報告書（YNU REPORT）】

https://www.ynu.ac.jp/about/public/publish/ynureport/pdf/YNU_REPORT_2022_A3.pdf

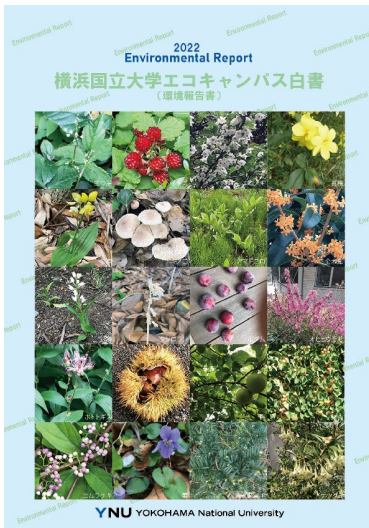


2022 統合報告書は、本学の価値創造に向けた取り組みや、ガバナンス体制を始めとする価値創造を支える経営基盤、教育・研究・産学地域連携等の活動、財務情報などを統合し、ステークホルダーに向けた情報を集約している。当資料を通じて、本学の目指すべき姿や活動実績などを広く周知することを目的としている。当資料は当法人のホームページに掲載している。



□③ 【横浜国立大学エコキャンパス白書（環境報告書）】

http://shisetsu.ynu.ac.jp/gakugai/shisetsu/4kan_mane/ecocampus/hakusyo/eco_campus2022.pdf



「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(環境配慮促進法)」により、2006年度から毎年度「環境報告書」を公表しています。2001年度から2005年度まで公表した「エコキャンパス白書」をあわせると今回で20回目となります。

